

**お知らせ**  
FUSHIMI

- 伏見区役所 〒612-8511 鷹匠町39-2 ☎611-1101(代)
- 深草支所 〒612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代)
- 醍醐支所 〒601-1366 醍醐大構町28 ☎571-0003(代)
- 神川出張所 ☎921-0028 ■淀出張所 ☎631-2040

記号の見方 (☎)=伏見区役所 (☎)=深草支所 (☎)=醍醐支所

**京都いつでもコール**  
8時～21時/年中無休  
☎ 661-3755  
FAX 661-5855

京都いつでもコール 検索

**数字でみる伏見区**

推計人口  
■人 □ 279,740人  
(男:134,032人 女:145,708人)  
・世帯数 127,108世帯  
※平成29年2月1日現在

■出生 194人 ■死亡 304人  
・転入 706人 ・転出 784人  
※平成29年1月中

1月中の件数  
・火災 2件(前年同月差-2件)  
・救急出動 1,333件(前年同月差-76件)  
・交通事故 発生83件 死者1人 負傷者98人  
(速報値集計数)

**区役所・支所**

**相談**  
お気軽にご相談ください **費用無料**

**行政書士による無料相談会**

日時 3月23日(木) 14時～16時  
場所 伏見区総合庁舎4階第5会議室  
内容 相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、内容証明、後見制度、在留許可等  
問合せ 京都府行政書士会第6支部事務局 伏見分室(☎575-2808)

**司法書士による登記・法律無料相談会**

日時 4月13日(木) 13時15分～15時45分(1人最大30分)  
場所・定員 区役所8名、各支所4名(当日先着順、予約可※予約は問合せ先まで)  
問合せ 京都司法書士会(☎255-2566)

**保険年金**

**保険料を特別徴収(年金からの引落し)により納めている方へ**

2月に特別徴収により納めていただいている方は、原則、平成29年度分も特別徴収により納めていただけます(4月から仮徴収を開始)。  
問合せ 保険年金課(☎611-1864 ☎642-3809 ☎571-6568)

**滞納にご注意を!～3月は平成28年度分保険料の最後の納付月です～**

必ず納期内にご納付ください。納付困難な事情がある場合はご相談ください。  
問合せ 保険年金課(☎611-1871 ☎642-3813 ☎571-6568)

**高額医療・高額介護合算療養費の手続き**

医療と介護の両方の制度を利用している場合に、各負担額の1年間(平成27年8月～28年7月)の合算額のうち限度額を超えた額を返金する制度です。手続きは、7月31日時点で加入されていた医療保険と介護保険の両方で行う必要があります(後期高齢者医療の対象の方は保険年金課のみで受付できます)。  
問合せ(市国保、後期高齢者医療) 保険年金課(☎611-1875 ☎642-3826 ☎571-6529) (介護保険) 福祉介護課(☎611-2279 ☎642-3603 ☎571-6471) (上記以外の医療保険) 加入先の医療保険



**年金の受給資格期間の短縮**

平成29年8月(平成29年9月分の年金)から老齢基礎年金等の受給資格期間(保険料納付済期間と免除期間等の合計)が、25年から10年に短縮されます。  
新たに年金を受給できる方には、日本年金機構から請求書が送付されます。詳細は南年金事務所等にご相談ください。  
問合せ 日本年金機構ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165、※050で始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1165)

**福祉**

**自立支援給付金事業等の実施**

(対象:市内在住の「ひとり親家庭」の親)  
○自立支援教育訓練給付金事業  
内容 対象者が厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に支給。  
支給 受講費用の60%(上限20万円、下限1万2千円) ※受講開始前の申請要、所得制限あり。雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は非対象。

○高等職業訓練促進給付金等事業  
内容 対象者が資格取得のため、法令の定めによる養成機関での修業期間中に給付金を支給。  
対象資格 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師

対象期間 養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合(上限3年)  
支給 市民税非課税世帯:月額10万円の給付金と5万円の修了支援給付金  
市民税課税世帯:月額7万5千円の給付金と2万5千円の終了支援給付金  
※受講開始後に申請要、所得制限あり。※申請受付日の属する月以降分から支給。※定期的に在籍証明書等の提出要。

○高等職業訓練促進資金貸付事業  
対象 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指す場合に貸付。  
内容 入学時に入学準備金(貸付限度額50万円以内)、就職時に就職準備金(貸付限度額20万円以内)を貸付。連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は年1%。次の①②のすべての要件を満たすと返金は免除。(①②の要件を満たせない場合等は事由発生の翌月から返還が必要) ※受講開始前に事前相談要。  
条件 ①養成機関を修了し、かつ資格取得した日から1年以内に就職。②取得した資格が必要な業務に府内等で5年間従事。

申込み・問合せ 支援(保護)課(☎611-2391 ☎642-3564 ☎571-6392)、市児童家庭課(☎251-2380)

**市重度障害者タクシー利用券の継続交付**

平成28年度分タクシー利用券の有効期限は3月末日です。4月以降も引き続き希望される方は、3月23日(木)から平成29年度分の交付申請を開始します。5月以降に申請すると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

申請に必要なもの  
①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳  
②印鑑(スタンプ印は不可)  
申請先 身体障害・知的障害の方支援(保護)課(☎611-2392 ☎642-3574 ☎571-6372)  
精神障害の方健康づくり推進課・室(☎611-1163 ☎642-3876 ☎571-6747)



**区介護サービス事業者連絡会主催 デイサービス・デイケア作品展**

「春」をテーマに、区内のデイサービスやデイケアに通所している高齢者の作品展。来場者投票により優秀作品を決定。  
日時 3月16日(木)～3月24日(金) 開庁時間中  
場所 伏見区総合庁舎1階ロビー  
内容 絵・小物等の作品展、各事業所のパンフレット設置  
問合せ 福祉介護課(☎611-2279)

**etc イベント・その他**

**①スポーツルーム②ダンスルーム③自習室のご案内 費用無料**

利用可能日時 ①平日15時～18時②火木土日祝15時～18時③平日10時～21時、日祝10時～18時(いずれも水曜休館)  
場所 伏見青少年活動センター  
内容 ①30分交代でバスケットボール、バドミントン、卓球ができます。②ダンスが練習できます。(占有不可)③12席(満席時2時間交代)とグループ自習用があります。  
対象 市内在住・在勤の中学生～30歳の方  
申込み 当日直接来館にて【①14時～(先着6グループ)②15時～随時③随時】  
問合せ 同センター(☎611-4910、✉fushimi@ys-kyoto.org)



**「えこそらキッズ」参加者募集!**

屋上の田畑やビオトープで野菜づくり、生きもの観察等を継続的に体験し、

**「食や自然の循環や暮らしとのつながり」を学びませんか。**

日程 5月～平成30年1月の土曜日の午前中(全14回)  
場所 京エコロジセンター  
対象 小学1～4年生とその家族  
定員 15組45名程度(申込多数抽選)  
費用 一人500円/年(材料費は別途数百円程度)  
※詳細は問合せ先へ  
申込み・問合せ 参加者全員の氏名・学年(年齢)、連絡先を4月1日(土)から23日(日)までに電話(☎641-0911)、FAX(641-0912)又は来館にて同センターへ



**図書館**

**向島図書館 ☎622-7001**

◆えのひろば「春の作品展(一般公募)」3月18日(土)～4月13日(木)  
◆テーマ図書「出会いの冊」「春」3月中、「子ども読書おすすめ本」「ともだち」4月中  
◆子ども読書の日記念おたのしみ会 4月8日(土)11時、4月15日(土)14時、4月16日(日)13時30分  
◆赤ちゃん絵本の会 4月14日(金)11時

**醍醐図書館 ☎572-0700**

◆テーマ図書「京都が舞台」3月中、「はじめてみよう!」4月中  
◆春休みおたのしみ会 3月25日(土)10時30分  
◆赤ちゃん絵本の会 4月7日(金)10時30分

**久我のもり図書館 ☎934-2306**

◆テーマ図書「遺跡を訪ねて」「災害にそなえる」3月中、「春のおでかけ」「チャレンジ」「はる」4月中  
◆おたのしみ会 3月25日(土)15時  
◆子ども読書の日記念事業赤ちゃん絵本の会 4月14日(金)11時